



新潟県

参考資料

次期「新潟県総合計画」(仮称) 素案の概要

令和6年11月21日
新潟県知事政策局

説明内容

計画の性格・位置付け等(第1章)、 新潟県の現状(課題、特性・優位性)(第2章)	3
第3章:新潟県の人口ビジョン(将来の人口定常化に向けて)	4
第4章:基本理念	11
第5章:重要課題への対応	12
第7章:計画の推進にあたって	26

計画の性格・位置付け等(第1章)、新潟県の現状(課題、特性・優位性)(第2章)

1 計画の性格・位置づけ等(第1章)

- 将来のめざすべき新潟県の姿を明らかにし、県政運営の総合的・基本的な指針となる県の最上位の行政計画
- 計画期間: 令和7年度～令和14年度(8年間) ※「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略としても位置づけ。

2 新潟県の現状(課題、特性・優位性)(第2章)

分野	課題	特性・優位性
人口減少・少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 歯止めがかからない人口減少(減少が続く出生数、若年層の転出超過(特に女性)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援の充実(待機児童ゼロ、地域子育て支援拠点等) ○ 経済的豊かさ(可処分所得と基礎支出の差)が全国上位 ○ ゆとりのある生活環境
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多発する自然災害に対するインフラ整備 ✓ 人口減少等を踏まえた地域防災力の維持確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県に蓄積されたこれまでの自然災害に対する経験や教訓に基づく対応力 ○ 県内全市町村と連携した災害時の相互応援体制の構築
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 医療・介護提供体制の確保(公立・公的病院の経営状況、医師確保、介護人材確保) ✓ 地域公共交通のサービス低下(廃止・減便等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床研修医の確保に向けた取組の充実(地域枠の増加、県独自研修コース・プログラムの充実)
人流・物流	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 更なるインバウンド誘客の促進と観光消費額の拡大 ✓ 新潟と上越地域など県内移動に係る利便性低下 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界文化遺産「佐渡島(さど)の金山」など地域資源等の充実 ○ 日本海側の拠点としての充実した交通インフラ
産業・経済	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 従業者1人当たり付加価値額等が全国低位 ✓ 生産年齢人口の減少等による人手不足 ✓ 農業所得は低下傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品、機械、金属加工など、多様な産業と優れた技術 ○ IT関連企業の集積 ○ 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル ○ 高品質の農林水産物
教育	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 児童生徒数の減少を見据えた教育環境の整備 ✓ 不登校児童生徒の増加やいじめによる重大事案の発生 ✓ 教員の志願者の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔教育の活用による教科・科目の充実や学校間連携による協働的な学びの推進 ○ 全国トップクラスの進学率を誇る専修学校の充実
新たな社会課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2050年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けた更なる脱炭素化の推進 ✓ 生産性向上等に向けたデジタル化の更なる推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGs未来都市への選定 ○ 豊富な地域資源(水力、風力等) ○ 広大な森林によるCO₂吸収

第3章 新潟県の人口ビジョン（将来の人口定常化に向けて）

I 基本的な考え方

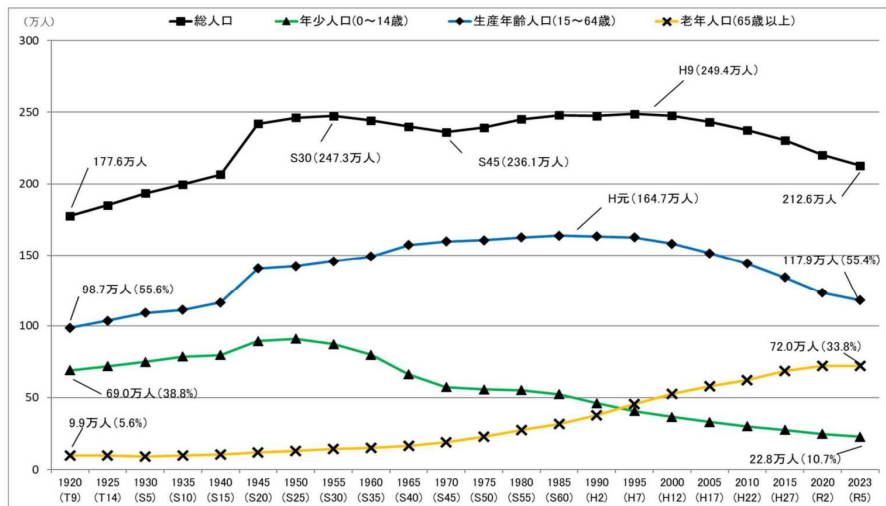
- 本県の人口は、今後も不可避免的に減少局面が継続する。
220.1万人（2020年国勢調査） ⇒ 152.5万人（2050年・社人研R5年推計）
- 将来的な「人口定常化」を目指し、少ない人口であっても、成長力のある持続可能な社会を構築することが必要。
- 県民全体で人口減少問題に対する意識を共有するとともに、引き続き県政のあらゆる取組を総動員し、自然減・社会減対策を重点的に推進する。

II 新潟県の人口の現状と将来人口の推計

(1) 人口の状況

①-1 新潟県の総人口、3区分人口の推移

- ・249.2万人（1997年）をピークに、212.6万人（2023年）まで減少
- ・老年人口割合が増加する一方、若年人口、生産年齢人口は減少

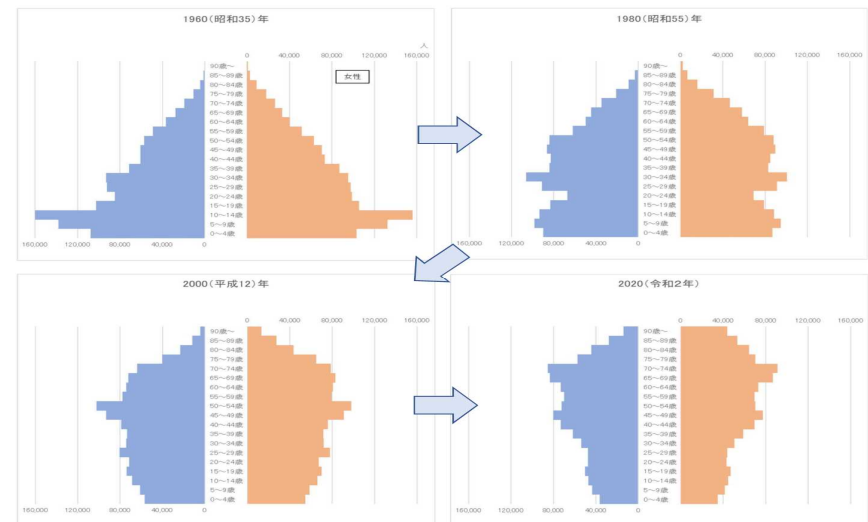


出典：総務省「国勢調査」「人口推計」

(注) 年齢3区分人口には、年齢不明を含まないため、年齢3区分人口の和は総人口に一致しない。割合は、分母から年齢不明を除いて算出

①-2 男女、年齢5歳階級別人口

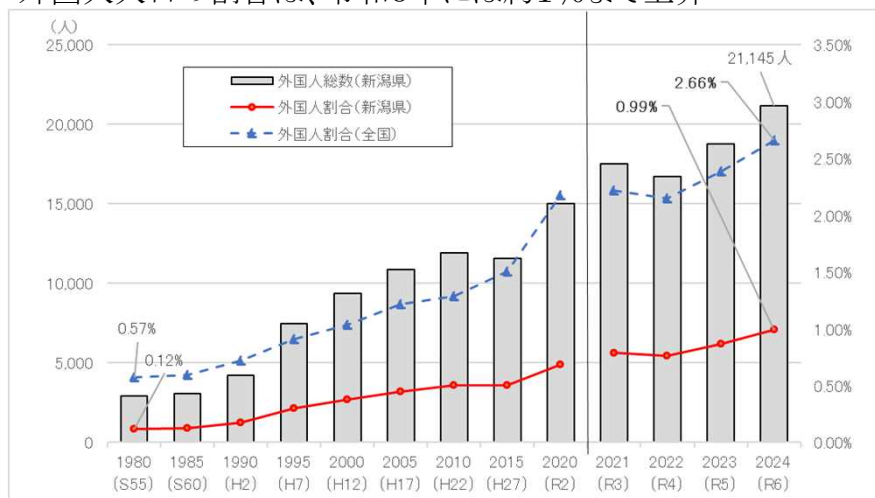
- ・人口構造は、若年層が多い1960年の「ピラミッド型」から、「つりがね型」を経て、2020年には「つぼ型」に変化



出典：総務省「国勢調査」

①-3 外国人人口、外国人人口割合の推移

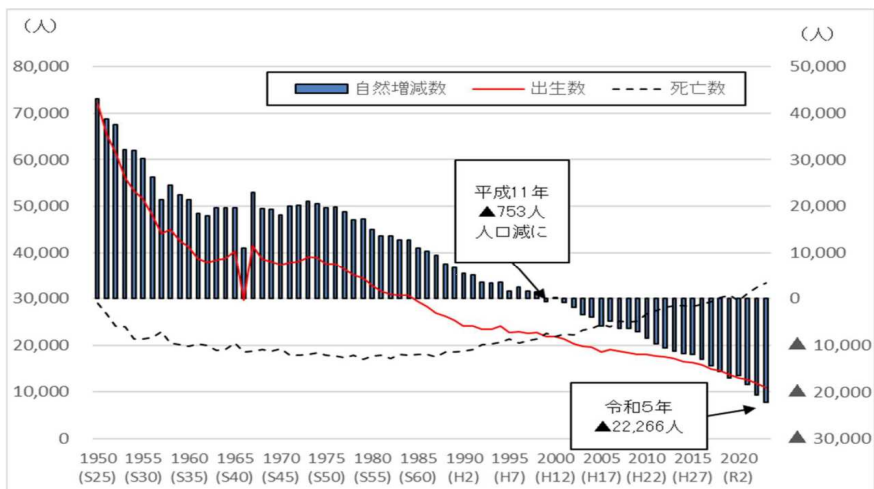
・外国人人口は増加傾向で推移しており、本県の総人口に占める外国人人口の割合は、令和6年には約1%まで上昇



出典：総務省「国勢調査」(S55～R2) (各年10月1日現在)
総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」(R3～6) (各年1月1日現在)

②-1 自然増減の状況

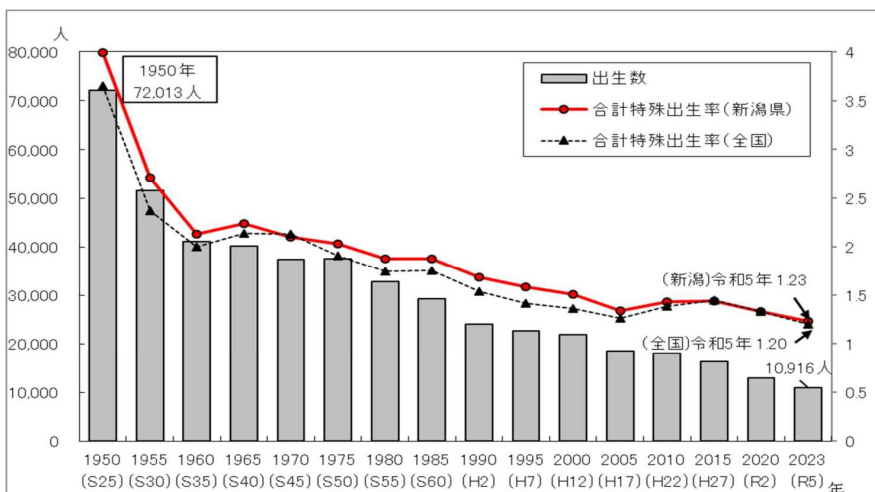
・1998年までは自然増であったが、1999年に自然減に転じ、減少幅は年々拡大(2023年:▲22,266人)



出典：厚生労働省「人口動態統計」

②-2 合計特殊出生率と出生数の推移

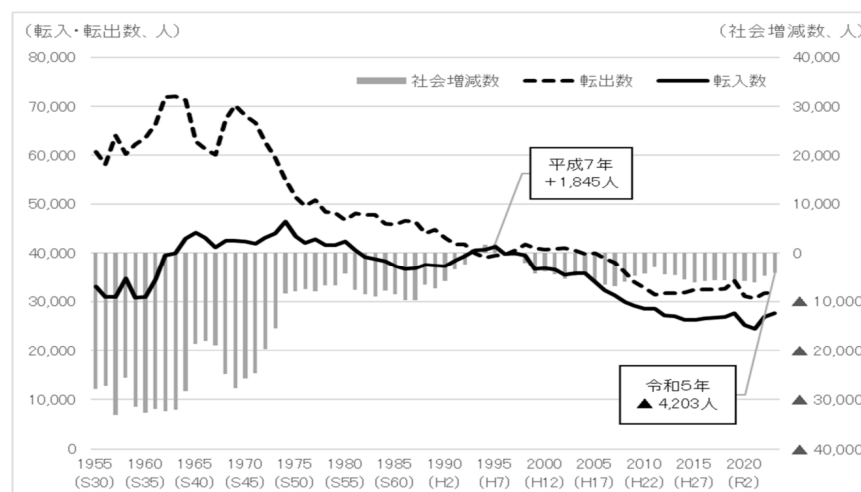
・合計特殊出生率は、1970年代中頃までは2.0を超えていたが、年々低下を続け、2023年は1.23となっている。



出典：厚生労働省「人口動態統計」

③ 社会増減の状況

・バブル崩壊後の一時期を除き、一貫して転出超過の状況にあり、近年は4～6千人程度の転出超過で推移

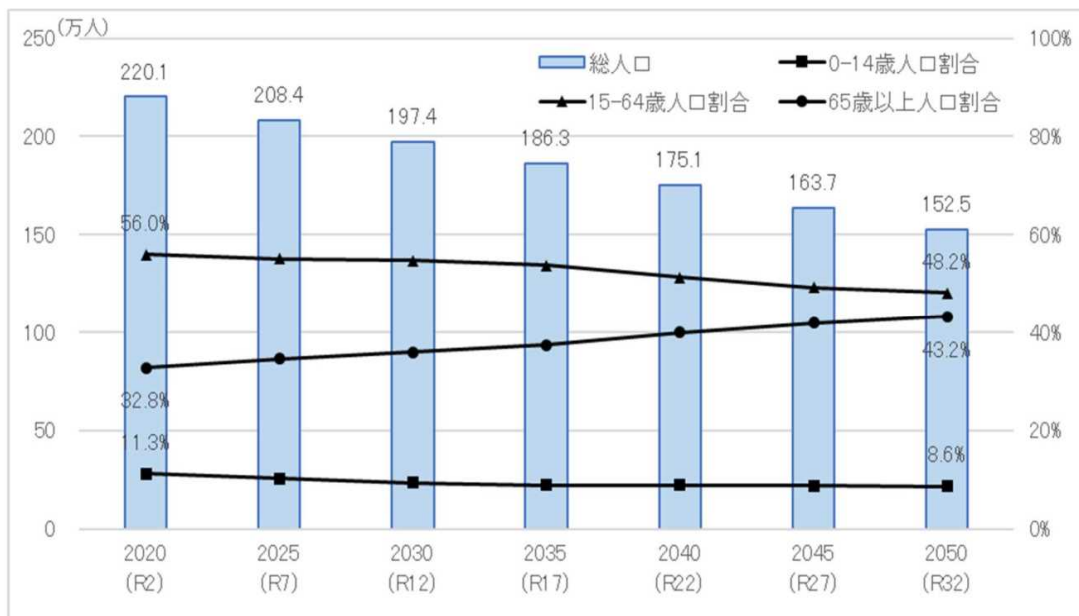


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(~1964)、新潟県「新潟県の人口移動」(1965～)

(2) 将来推計人口の分析

① 将来人口の予想

新潟県の将来人口・年齢3区分別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」

《将来人口の推計》

社人研によると、本県の人口は、今後も減少を続け、2050(令和32)年には約152.5万人と推計される

《年齢3区分別人口の推計》

年齢3区分別の人口比率は、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の比率がそれぞれ低下する一方、老年人口(65歳以上)の比率が上昇を続け、2050(令和32)年には、年少人口が8.6%(13.2万人)、生産年齢人口が48.2%(73.5万人)、老年人口が43.2%(65.9万人)と見込まれる

② 人口減少による将来的な影響

- ◆ 個人消費、地域内消費の縮小や、労働力人口の減少などにより、地域経済の縮小が懸念される。
- ◆ 利用者の減少により、小売店や飲食店、医療機関、教養・娯楽施設などが撤退し、日常生活の利便性の低下が懸念される。
- ◆ 利用者の減少により、鉄道やバスなどの公共交通機関の更なる減便や路線廃止などが懸念される。
- ◆ 医療費総額が減少し、医療施設の縮小・廃止など医療提供体制への影響が懸念される一方で、高齢化の進展により一人あたり医療費は増加し、社会保障費の増加に対する現役世代の負担の増大などが懸念される。

Ⅲ 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の参考となる県民の希望等

《結婚・出産・子育てに関する意識や希望》

- 未婚又は独身である若者の方の74.4%が「いずれ結婚するつもり」と回答する一方で、18.1%が「一生結婚するつもりはない」と回答
出典：「新潟県若者意識調査」(新潟県・令和6年10月)
- 50歳未満の県民の理想とするこどもの数は2.4人（現実には考えた場合は1.9人）
- 現実には考えたこども数が理想を下回る理由は「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」が7割強。
出典：『新潟県総合計画』県民の意識・満足度アンケート」(新潟県・令和6年10月)

《定住に関する意向》

- 50歳未満の県民で他の地域に移りたいと考える方は約15%で、そのうち半数が県外を希望。
- 他の地域に移りたい理由は、「買い物や文化・娯楽を楽しめる」「災害や雪の少ない地域」が上位。
出典：『新潟県総合計画』県民の意識・満足度アンケート」(新潟県・令和6年10月)

《U・Iターン者の意識》

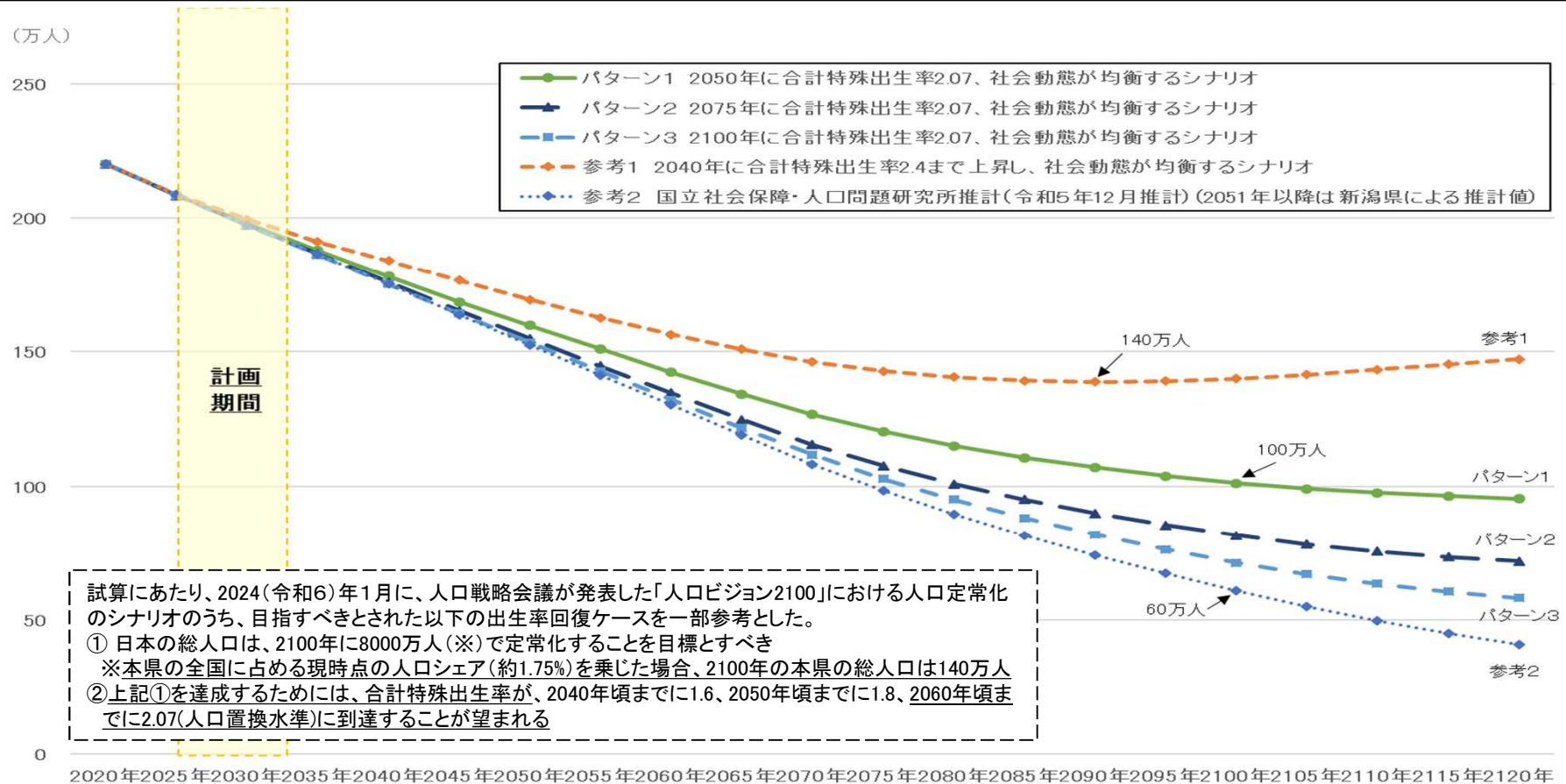
- R6.11調査予定（H26類似調査では、Uターン者は「故郷への愛着」「希望する仕事」「家族（親戚）」が上位であり、Iターン者は「希望する仕事」「地域貢献」「ゆとりある生活」が上位
出典：『新潟県総合計画(仮称)』県民の意識・満足度アンケート」(新潟県・令和6年●月)
- 今後、にいがた鮭プロジェクト0Bで県内に帰ってこなかった人へのアンケートを実施予定

《東京圏在住者の地方移住に関する意向》

- 50歳未満の方で地方移住に関心のある方は約4割。
- 関心がある理由は「人口密度や自然環境」「テレワーク勤務」「地方でのライフスタイル」が上位
- 関心がありながら実行していない理由は「仕事や収入」が5割強と最も高い。
出典：「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(内閣府・令和5年4月)

(2) 人口の将来展望

人口置換水準の合計特殊出生率2.07を実現し、人口減少に歯止めをかけ、人口を定常化させる



- <パターン1>**
 - 人口戦略会議のシナリオよりも早い2050年に合計特殊出生率2.07を実現し、同時期に社会動態も均衡
 - **人口が安定するのは2100年頃、100万人程度**
- <パターン2>**
 - 2075年に合計特殊出生率2.07を実現し、同時期に社会動態も均衡
 - **人口が安定するのは2120年頃、70万人程度**
- <パターン3>**
 - 2100年に合計特殊出生率2.07を実現し、同時期に社会動態も均衡
 - **2120年になっても人口は安定しない**

- <参考1>**
 - 2035年頃に合計特殊出生率が2.07に到達した後、2040年に県民が理想とするこどもの数2.4人を実現するとともに、同時期に社会動態も均衡
 - **人口が安定するのは2090年頃、140万人程度**
- <参考2>**
 - 社人研推計をベースに、2051年以降は新潟県による推計
 - **人口は安定せず、減少し続ける**

IV 達成目標等

合計特殊出生率及び社会動態が早期かつ大幅に改善すれば、人口を早期かつ高水準で定常化させることにつながるが、足下の人口動態の状況や、国・県・市町村の施策効果の発現に一定の期間を要することを踏まえると、短期間でこれを実現することは容易ではない。

よって、本計画期間内においては、人口置換水準である合計特殊出生率2.07を2050年に実現するパターン1を上回ることを目指すこととする。

	現状値	令和10年度	令和14年度
パターン1	212.6万人 (1.23) (令和5年)	202.2万人 (1.39)※1	194.0万人 (1.51)※2
パターン2		201.8万人 (1.31)	193.1万人 (1.38)
パターン3		201.7万人 (1.28)	192.8万人 (1.33)
参考1: 県民の理想こども数 2.4人を実現した場合		203.2万人 (1.57)	196.1万人 (1.85)
参考2: 社人研推計 ※3		201.8万人 (1.30)	193.0万人 (1.33)

※カッコ内は、人口を実現するための合計特殊出生率

※1：2002(平成14)年頃と同水準

※2：2000(平成12)年と同水準

※3：社人研は5年ごとのデータを推計しており、推計不実施の年次については、直線的に推移するものとして県が補完し算出

(関連指標)

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
合計特殊出生率	1.23 (令和5年)	1.39 を上回る	1.51 を上回る
子育て環境整備に関する 県民満足度	45.0% (令和6年度)	57.5%	70.0%
高等教育機関進学時における 流出入率	▲9.6% (令和5年度)	▲8.7%	▲7.9%

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
若者の県内就職率	①24.7% (令和6年3月 卒業者:41校)	①29.5% (令和11年3月 卒業者)	①33.5% (令和15年3月 卒業者)
①協定大学卒業生のU ターン就職率	②18.4% (令和6年3月 卒業者)	②20.9% (令和11年3月 卒業者)	②22.9% (令和15年3月 卒業者)
②県外出身学生の県内 定着率	③56.6% (令和6年3月 卒業者)	③58.3% (令和11年3月 卒業者)	③59.6% (令和15年3月 卒業者)
③県内学生の県内就職 率	23.4% (令和3年度～ 令和5年度平均)	26.6% (令和8年度～ 令和10年度平均)	29.8% (令和12年度～ 令和14年度平均)

(目標達成に向けた取組)

本県人口の現状分析や将来見通し、各種意識調査における県民の意向等を踏まえ、人口が少ない社会であっても、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現を目指し、第5章に掲げる以下の重要課題への対応及び第6章に掲げる各分野の政策を総動員し、出生率・出生数の増加や人口の流入促進・流出抑制につながる政策を重点的に推進していく。また、県の取組だけでは目標の達成は困難であることから、国及び市町村の政策との連携を図るとともに、県民や企業・関係団体等との協働による公民一体となった取組を進めていく。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| ① 子育てに優しい社会の実現 | ④ 国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進 |
| ② 持続可能で暮らしやすい地域社会の構築 | ⑤ 脱炭素社会への転換 |
| ③ 高い付加価値を創出する産業構造への転換 | ⑥ デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等 |

V 推進体制

- 公民協働によるオール新潟での取組推進（県民会議、若者会議、学生会議の設置など）
- 国及び市町村との一層の連携
- 本県の魅力の戦略的な発信

第4章：総合計画の基本理念

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」

～ 国内外の人や企業に選ばれる新潟の実現 ～

- 「県民最優先」という基本姿勢の下、県民の皆様と力を合わせ、新潟の潜在力を活かしながら、本県の諸課題に対応していきます。
- 県民の皆様が新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、多くの国内外の方が新潟に魅力を感じ、訪ねて来ていただける新潟県を目指します。
- 県民の皆様の安全と安心を確保することを第一に、新潟県が若者や女性に魅力のある働く場として、新しいことに挑戦できる場として、子育て世代にとって子どもを産み育てやすい場として、そして多くの方々から訪れる場として「選ばれる」よう、公民一体となった取組をしっかりと進めてまいります。

第5章：重要課題への対応（全体概要）

- 本県を取り巻く社会経済情勢や個人のライフスタイルが大きく変化する中、今後の本県の持続的な成長・発展と将来の人口定常化の達成に向けては、これまで以上に多様化・複雑化する課題に対し、中長期的な視点から分野横断的な対応が必要
- 分野横断的に対応すべき6つの重要課題について、県民、企業、関係団体、市町村等と共有しながら、今後8年間の目標を掲げ、県の総力を挙げてしっかりと対応

① 子育てに優しい社会の実現

- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望に応じた切れ目のない支援
- 女性・若者・子育て世代にとって働きやすく、暮らしやすい地域づくり など

② 持続可能で暮らしやすい地域社会の構築

- 交通・医療といった地域の日常生活を支える社会機能の維持・確保
- 深刻化する人手不足に対応するための人材の確保・育成 など

③ 高い付加価値を創出する産業構造への転換

- 県内産業の生産性向上
- 起業・創業の推進や企業立地の促進 など

④ 国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進

- 県産品の輸出拡大・インバウンド誘客といった海外市場の活力の取込み
- 日本海側の国際拠点化に向けた県内港湾・空港の利便性向上 など

⑤ 脱炭素社会への転換

- エネルギー供給、産業部門、業務・家庭部門、運輸部門でのCO₂削減対策や吸収源・貯留対策

⑥ デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等

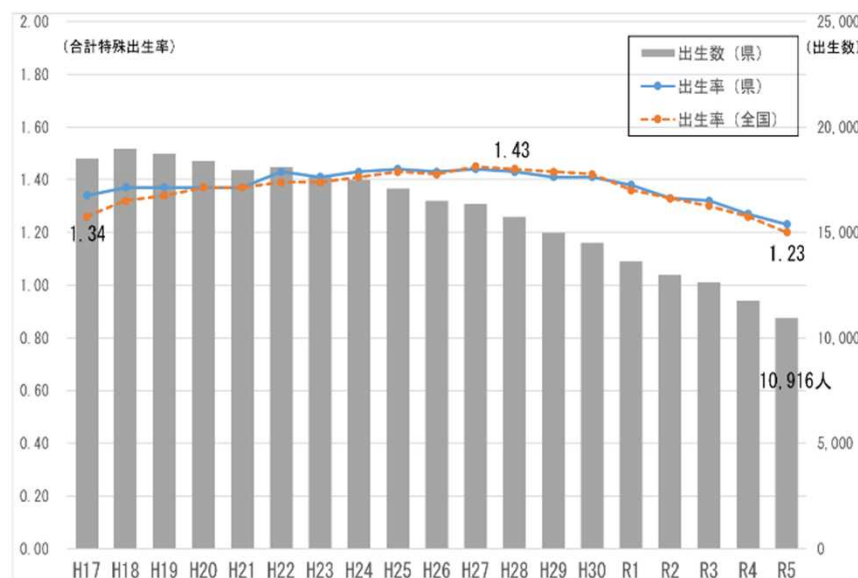
- 暮らし・産業・行政各分野におけるDX

重要課題 1：子育てに優しい社会の実現①

【現状認識・対応の必要性（ポイント）】

- 本県の出生数や合計特殊出生率は、近年、低下傾向にあり、令和5年の統計では過去最低の数字となっている。
- この要因として、出会いの場の減少、個人の価値観の変化やライフスタイルの変化、経済的な不安など、様々な要因による未婚化・晩婚化の進展、夫婦のこどもの数の減少などが考えられるため、経済的支援、結婚支援、子育て環境整備の取組を強化し、社会全体で子育てを応援する気運を高める必要がある。
- また、固定的性別役割分担意識を前提とした長時間労働等の慣行や男性の育児休業制度が利用しづらい職場環境などにより、育児負担が女性に集中する「ワンオペ」も出生数減少の要因として考えられるため、女性の家事・育児負担の軽減につながる取組が必要である。

●合計特殊出生率の推移



主な達成目標

【めざす姿】

- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられるよう、市町村や民間事業者等と連携し、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を社会全体で行うことにより、誰もが安心して子どもを生み、子育てに喜びを感じ、未来を担う子どもが希望や夢に向かい取り組むことができる社会を実現する。
- 家庭内において家事・育児の負担が女性に集中する「ワンオペ」の状況が生じないように、職場や地域全体で子育てを支援する社会を実現する。

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
合計特殊出生率	1.23 (令和5年)	1.39 を上回る	1.51 を上回る
男性の育児休業取得率	33.7% (令和5年度)	71.0%	85.0%
男性の家事参画割合 (女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合)	令和6年度県民意識調査の結果を反映予定		55.0%

重要課題 1 : 子育てに優しい社会の実現②

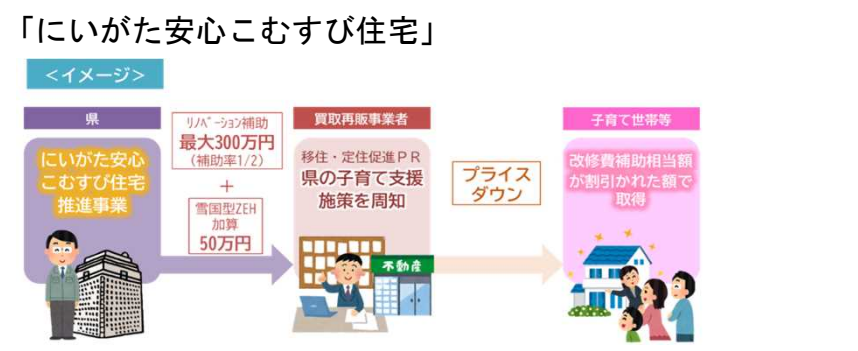
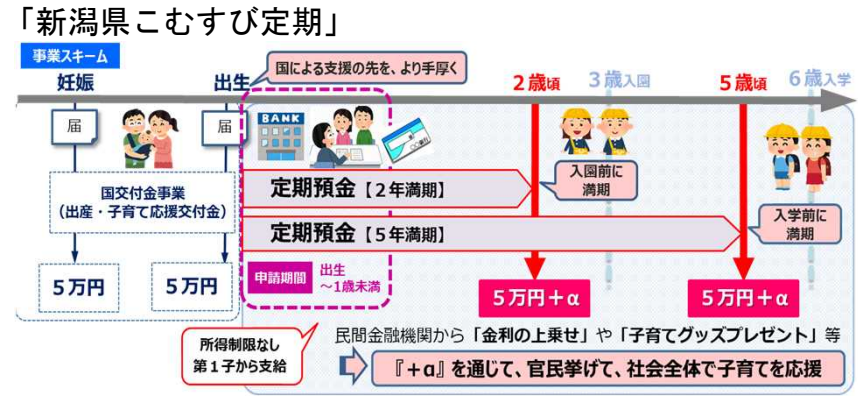
重点的な政策展開・取組

◎ 国のこども未来戦略等と歩調を合わせ、市町村や民間団体等と連携し、経済的支援、結婚支援及び子育て環境整備に係る効果的な施策を実施することにより、子育てに優しい社会を実現する。

- ① 経済的支援**
- 「新潟県こむすび定期」事業
 - 「にいがた安心こむすび住宅」推進事業
 - 東京圏から本県へ就職・移住する大学生を支援
 - 東京圏から県内へ移住する子育て世帯へ支援金を給付
 - 不妊症治療や不育症の検査・治療を行う市町村を支援
 - こども医療費助成を行う市町村を支援

- ② 結婚支援**
- SNS等により結婚や家族を持つことのポジティブな情報を発信
 - 婚活イベントの開催支援等、多様な出会いの場を創出する取組を支援
 - 新婚世帯への支援を行う市町村を支援

- ③ 子育て環境整備**
- 固定的な性別役割分担意識の解消や、これに基づく雇用慣行の見直しに向けた広報活動等
 - 仕事と育児を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援
 - 子育てと仕事の両立に積極的な企業に対する有給休暇制度の創設等を支援
 - 放課後児童クラブや病児保育などを支援
 - 「こども誰でも通園制度」など、地域における子育て支援環境の充実を促進



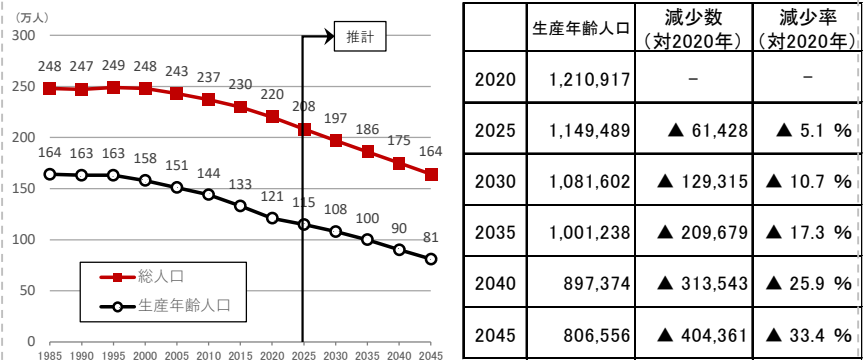
- 県立美術館等におけるこども連れの方の観覧料を無料とする「親子ふれあいデー」などの「子育て応援プラス」の取組を実施
- こどもや若者から意見やアイデアを継続的に収集
- 「子育てに優しい新潟県」のイメージ醸成

重要課題2：持続可能で暮らしやすい地域社会の構築①

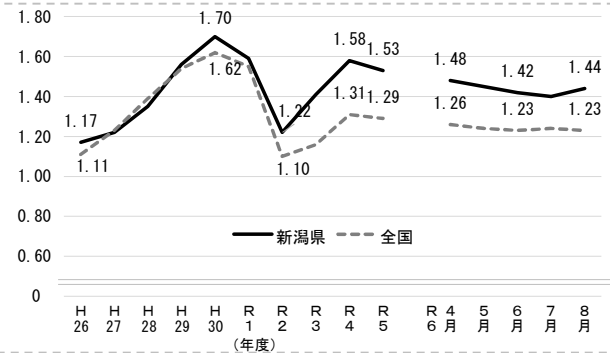
【現状認識・対応の必要性（ポイント）】

- 日本全体で人口減少に伴う生産年齢人口の減少が進む中、本県においても様々な分野で人材不足が顕在化している。
- 中山間地域等を中心に人口減・高齢化が進展し、交通・買い物・医療など、暮らしを支える生活サービスの提供機能の低下・喪失が懸念される。
- 今後、修繕・更新の大幅増加が見込まれるインフラ施設等への対応や、冬期の除雪作業など、地域の経済活動を支える建設業等の担い手が減少・高齢化し、安全・安心な公共サービスの提供が滞るおそれがある。
- 高齢化の進展や生産年齢人口の減少が続く中でも、住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な地域社会の構築が必要である。

● 本県人口の推移（総人口・生産年齢人口）



● 本県の有効求人倍率の推移



【めざす姿】

- 県内どこに住んでいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制や持続可能な地域の移動手段の確保など住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会を構築する。
- 人口減少下においても、地域の暮らしと経済が維持できるように多様な人材の育成・確保を図る。

主な達成目標

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
医療圏ごとの完結率	87.5% (R4年度)	91.4%	94.0%
若者の 県内就職率	①24.7% (R6.3卒)	①29.5% (R11.3卒)	①33.5% (R15.3卒)
	②18.4% (R6.3卒)	②20.9% (R11.3卒)	②22.9% (R15.3卒)

①協定大学卒業生のUターン就職率 ②県外出身学生の県内定着率 15

重要課題 2：持続可能で暮らしやすい地域社会の構築②

重点的な政策展開・取組

(1) 地域を支える社会機能の確保・充実

- ◎ 地域の生活や経済活動を支える地域公共交通、医療・介護体制を維持・確保するため、関係機関との連携強化や市町村事業への支援、ITの活用などにより生活サービス機能を確保する取組を実施
- ◎ 地域の課題解決のため、住民主体の地域づくりや民間活力を活用した公共施設の管理運営手法の導入を推進

① 地域で安心して安全な医療・介護が受けられる体制の整備

- 地域の中で質の高い医療を受けることのできる持続可能な体制の構築
- 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築
- 在宅医療・介護連携に向けた支援 等

② 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

- バス・タクシー等の交通資源のフル活用
- 鉄道の活性化・利便性向上
- 離島航路・航空路の充実

③ 住民主体や官民連携による地域の暮らしを維持する体制づくり

- 地域の魅力を活かした住民主体の地域づくり
- 過疎地域等における地域活性化に向けた仕組みづくり
- 官民連携による社会基盤の維持・充実

(2) 新潟の暮らしと経済を支える人材の育成・確保

- ◎ 医療、福祉をはじめ、教育や建設、運輸など、社会機能を支える様々な分野の人材育成・確保は不可欠
- ◎ 各分野に応じた人材確保策、人材の県内定着促進及び外国人を含む多様な人材が活躍できる環境整備を推進
- ◎ 未来の新潟の人材を育成するため、学力育成や魅力ある学校づくり等により、一人一人を伸ばす教育を推進

① 地域社会を支える人材の育成・確保

- 各分野（医療・福祉・教育・サービス・観光・農林水産・建設・運輸など）の人材確保
- 外国人材の受入促進

② 人材の県内定着の促進と誰もが活躍できる環境の整備

- 多様なライフスタイルの実現を通じた県内定着の促進
- 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

③ 未来の新潟を支える人材の育成

- 確かな学力の育成と魅力ある学校づくり
- 魅力ある高等教育を通じた人材の育成

重要課題3：高い付加価値を創出する産業構造への転換①

【現状認識・対応の必要性（ポイント）】

- 本県の1人当たり県民所得は、1人当たり国民所得を下回っており、その要因としては、本県産業の労働生産性の低さによるところが大きい。
- 労働生産性の向上のためには、経済社会活動の変化に対応しつつ、研究開発の促進や海外を含む新たな販路開拓への支援など、産業の高付加価値化と、より高度なデジタル技術の導入等による業務効率化・省力化に取り組む必要がある。
- 加えて、起業・創業の推進や企業立地の促進により、労働生産性の高い企業を新潟県内に創出させることが必要である。

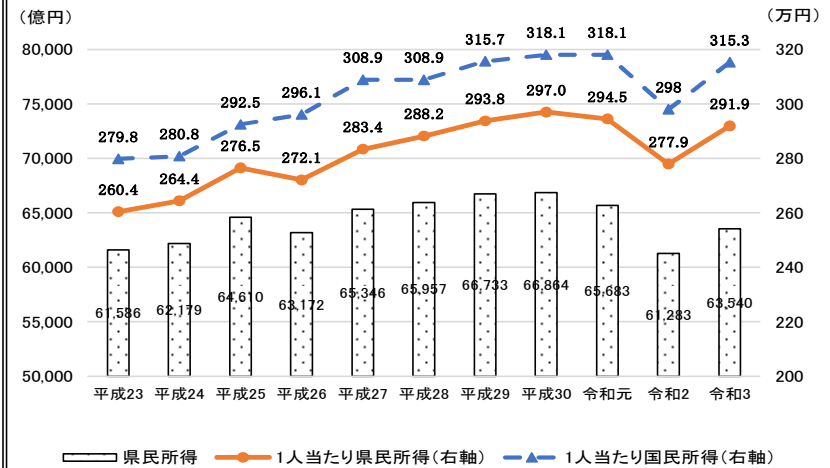
【めざす姿】

- 産学官金の関係者が知恵を出し合いながら、意欲ある県内企業等による高付加価値化につながる変革と挑戦を後押しすることで、収益が拡大し、人や設備の投資にバランスよく分配され、それが消費拡大や生産性向上へとつながる地域経済の好循環を実現する。
- 本県産業が持続的に発展する中、新しいビジネスに挑戦しようとする意欲ある若者たちや企業等に選ばれる新潟を実現する。

主な達成目標

指標名	現状値	令和10年度目標値	令和14年度目標値
1人当たり県民所得	2,919千円 (令和3年度)	3,262千円	3,476千円

●本県の県民所得・1人当たり県民所得・1人当たり国民所得の推移



資料：内閣府「県民経済計算」「国民経済計算」

●本県・全国の労働生産性(産業大分類)

(単位: 万円)

産業(大分類)	新潟県	全国	全国を1としたときの本県の値
農林漁業	284.9	272.1	1.05
鉱業、採石業、砂利採取業	812.4	1,692.1	0.48
建設業	533.7	644.0	0.83
製造業	501.4	602.1	0.83
電気・ガス・熱供給・水道業	1,348.4	1,963.3	0.69
情報通信業	636.5	1,002.6	0.63
運輸業、郵便業	375.8	401.0	0.94
卸売業、小売業	410.6	484.3	0.85
金融業、保険業	837.1	1,199.8	0.70
不動産業、物品賃貸業	479.8	770.9	0.62
学術研究、専門・技術サービス業	586.2	1,062.7	0.55
宿泊業、飲食サービス業	157.2	156.6	1.00
生活関連サービス業、娯楽業	208.5	252.7	0.83
教育、学習支援業	329.7	374.6	0.88
医療、福祉	394.8	917.1	0.43
複合サービス事業	653.4	548.7	1.19
サービス業(他に分類されないもの)	322.0	402.5	0.80

資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス(活動調査)」 17

重要課題3：高い付加価値を創出する産業構造への転換②

重点的な政策展開・取組

(1) 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

◎ 県内企業等の技術力・研究開発力の向上に取り組むとともに、デジタル化や海外展開支援など、県内企業の実績の段階に応じた支援等により高い付加価値を生み出す企業の創出・成長を促進する。

- 県内企業等の技術力、研究開発力の向上
- 県内企業等の取組に応じた成長の促進
- 県内企業の販路拡大
- 県内企業等の業務効率化・省力化
- 今後成長が期待される産業への集積・参入促進

(3) 企業立地の促進

◎ 市町村との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、本県の優れた事業環境や支援措置等について積極的に発信することにより、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲のある企業の新規立地や投資拡大、IT関連企業の集積を促進する。

- 地域経済を牽引する企業立地と投資の促進
- IT関連企業の誘致
- 優れた事業環境の積極的・効果的な情報発信

(2) 起業・創業の推進

◎ 県内外の多様な支援者と連携した総合的な創業支援体制を構築し、起業家等がその成長段階等に応じた支援を得やすい環境の整備を図る。

- 起業家予備軍の育成と新規起業の促進
- スタートアップが成長できる環境づくり
- 企業内起業につながる新事業の創出
- 総合的な創業支援体制の構築

(4) 農林水産業の高付加価値化

◎ 新潟米の安定生産に加え、園芸作物等の導入・拡大等を図るとともに、デジタル技術の活用等による省力化や生産基盤の整備を推進する。

◎ 県産農林水産物の国内におけるブランド化を推進するとともに、輸出に取り組む生産者の裾野拡大や流通ルートの構築、海外マーケットでの知名度向上等により、輸出拡大を図る。

- 経営・生産基盤の強化
- 日本の食を支える生産性の高い県産穀物の安定生産・供給
- 消費者ニーズに的確に対応し持続的に発展する園芸産地の育成
- 県産農林水産物のブランド力の向上
- 県産農林水産物の輸出拡大

重要課題 4 : 国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進①

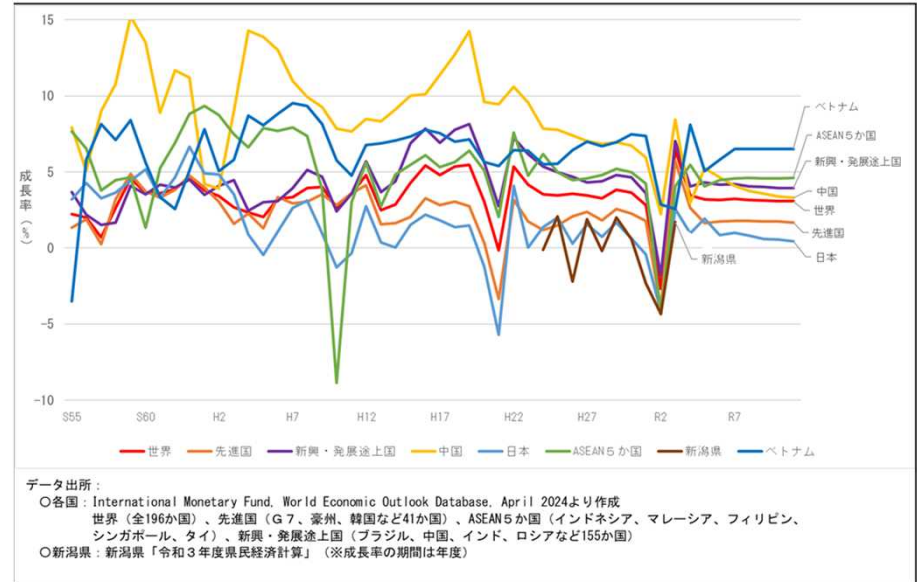
【現状認識・対応の必要性（ポイント）】

- 県では、長年の対岸交流で培った人的ネットワークや航路、空路等の交通インフラなど、本県の優位性を活かし北東アジアとの交流を進めるとともに、経済成長が続くなど市場として魅力的な東南アジア等との交流にも取り組んできている。
- 人口減少・流出が続く本県の経済を活性化させ、日本海側の国際拠点としての競争力を強化する観点から、諸外国との交流を一層拡大し、海外成長市場の活力を積極的に取り込んでいくことが重要である。
- そのためには、海外との交流等を担うグローバル人材の育成や事業者のニーズを踏まえた外国人材の受入れ、外国人も安心して生活でき、活躍できる環境づくりを進めていくことが必要である。
- 本県の拠点性向上のためには、引き続き県内港の機能強化や、新潟空港の路線ネットワークの充実などを図るとともに、県内企業の海外展開やインバウンド誘客の拡大等の取組を進めていくことが重要である。

【めざす姿】

- 多岐にわたる県のグローバル戦略（県産品輸出、インバウンド誘客等）に官民の関係者が連携して取り組むことにより、諸外国との交流の拡大を通じて海外の活力を一層取り込み、ヒト・モノ・情報等が活発に行き交う日本海側の国際拠点としての新潟県を実現する。

【経済成長率予測】



主な達成目標

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県内企業の輸出額	4,941億円 (令和4年)	5,478億円	5,868億円
外国人延べ宿泊者数	345千人泊 (令和5年)	880千人泊	1,150千人泊
県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェア	1.09% (令和5年)	1.20%	1.32%

重要課題 4 : 国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進②

重点的な政策展開・取組

(1) 諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み

- ◎ 海外との交流拡大、グローバル人材の育成、多文化共生の推進など、県民が世界をより身近に感じる環境づくりを促進する。
- ◎ 県内企業の海外展開を支援するとともに、県産品・県産農産物の生産体制やブランド力の強化などにより、輸出を促進する。
- ◎ 本県の強みとなる観光資源を踏まえ、戦略的なブランド構築や誘客プロモーションに取り組みとともに、受入環境の整備促進により、更なる外国人観光客の誘致を推進する。

■ グローバル人材の育成

■ 外国人材の受入促進

■ 県内企業の海外展開支援

■ 県産農林水産物の輸出拡大

■ 外国人観光客の誘致推進

(2) 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備

- ◎ 新潟空港の利便性向上と航空路線ネットワークの充実を図る。
- ◎ 航路の充実、セールス活動の強化等により、県内港の利便性向上と利用を促進する。
- ◎ 上越・北陸新幹線の利便性向上と羽越新幹線の早期実現に向けた取組を推進する。

■ 新潟空港の利便性向上と航空路線ネットワークの充実

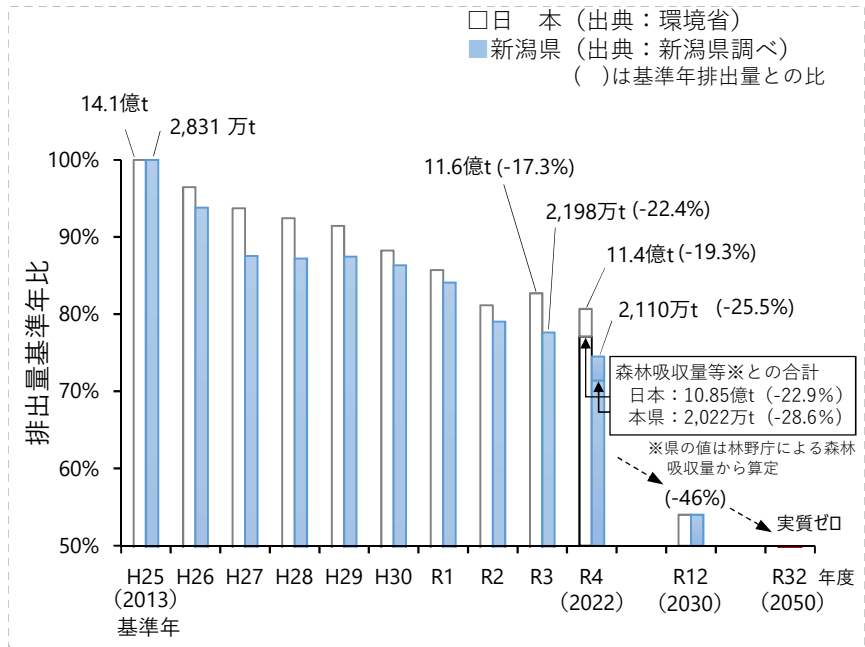
■ 県内港の利便性向上と利用促進

■ 上越・北陸新幹線の利便性向上と羽越新幹線の早期実現

重要課題5：脱炭素社会への転換①

【現状認識・対応の必要性（ポイント）】

- 地球温暖化を原因の1つとするこれまでにない気温上昇や短時間強雨の増加など、県内の気候変動の影響はますます顕在化している。
- 県内の温室効果ガス排出量は、令和4（2022）年度現在、基準年（平成25（2013）年度）に比べ、約29%減少しているものの、令和12（2030）年度の削減目標の達成に向けて、更なる削減が求められる。
- 豊富な地域資源や、多雪寒冷といった本県の特徴や課題を踏まえつつ、脱炭素社会への転換に向けて、地域経済の活性化を図りながら、温室効果ガスの排出削減を図る取組を着実に進める必要がある。



【めざす姿】

- 再生可能エネルギー・脱炭素燃料等の「創出」、「活用」、省エネ・省資源等の取組によるCO₂排出の「削減」、森林吸収やCCUS（CO₂の回収・有効利用・貯留）等によるCO₂の「吸収・貯留」の4つを柱とする取組により、2050年までに温室効果ガス的人為的な排出と吸収の均衡がとれた「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の社会（脱炭素社会）、及び2030年度に温室効果ガス排出量の基準年比46%削減を目指す。

主な達成目標			
指標名	現状値	令和10年度 (2028年度) 目標値	令和14年度 (2032年度) 目標値
温室効果ガス排出量	2,022万t-CO ₂ * (速報値) (2022年度)	基準年 (2013年度) 比 40.6%削減	基準年 (2013年度) 比 51.4%削減

※ 基準年（2013年度）比28.6%削減

重要課題 5 : 脱炭素社会への転換②

重点的な政策展開・取組

(1) エネルギー供給

- ◎ 国や事業者等と連携し、新たな脱炭素エネルギー供給拠点への転換を図る。
- ◎ 地域の資源を活用した再生可能エネルギーの最大限の導入を促進する。

■ 国や大規模排出事業者※と連携した取組

脱炭素エネルギーの導入促進

脱炭素エネルギーに関する業種間の連携や、火力発電における水素・アンモニアの混焼など実証事業の促進

カーボンリサイクルの促進

CCUSに資する技術開発・基盤整備・事業化の促進

■ 再生可能エネルギーの導入促進

豊富な地域資源の活用

豊富で多様な地域資源を活用した水力・風力・バイオマスや太陽光発電等の導入促進

市町村との連携

「地域脱炭素ロードマップ」に基づく地域の脱炭素化の推進

主要港湾における取組

新潟港などにおいて、水素、燃料アンモニア等の脱炭素エネルギーの輸入等を可能とする受入環境整備の促進

県有施設における活用

小水力発電／汚泥燃料／消化ガス／下水熱等

(2) 産業部門

- ◎ 大規模排出事業者の脱炭素化に向け、業種間連携等を促進する。
- ◎ 中小事業者の省エネ等の取組や脱炭素事業へのチャレンジを支援する。

■ 国や大規模排出事業者と連携した取組

大規模排出事業者のCO₂削減の促進

関係事業者と県による協議会等における情報共有や、業種間連携・国プロジェクト活用に向けた支援

■ 主に中小事業者を対象とした取組

中小企業の排出削減の促進

自家消費型再生可能エネルギーの導入や、省エネの促進、脱炭素事業へのチャレンジの関係機関連携による支援等

※温室効果ガス排出量の多い県内事業者

重要課題 5 : 脱炭素社会への転換③

重点的な政策展開・取組

(3) 業務部門、家庭部門

- ◎ 住宅・建物の省エネ対策、日常生活・事業活動の再エネ・省エネの取組を一層促進する。
- ◎ 脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進する。

■ 住宅・建物対策

住宅・建物の省エネ化

多雪・寒冷という本県の気候に適したより高い断熱性能を持つ住宅「雪国型ZEH」の普及促進

■ 再エネ・省エネ

家庭や事業所の取組促進

家庭や事業所の自家消費型再生可能エネルギー等の導入・活用や更なる省エネルギー化の促進

■ 県有施設の取組

PPAモデル・LED化

PPAモデルを活用した太陽光発電設備の導入等の推進、照明のLED化の促進

■ ライフスタイル

脱炭素型ライフスタイルへの転換

若年層への環境に関する啓発や教育のさらなる充実等

(4) 運輸部門

- ◎ EVやPHV、FCV等次世代自動車の普及を促進する。

■ 家庭用・事業用のEV等の普及促進

普及啓発の推進

県民へのEVやPHV、FCV等に関する普及啓発の推進

事業者の取組促進

貨物・乗合型自動車について、運輸業界等との連携によるEV等の普及促進

港湾における荷役機械等の業務車両の脱炭素化

荷役機械等の業務車両の脱炭素化によるカーボンニュートラルポート形成の推進

(5) 吸収源・貯留対策

- ◎ 森林の吸収源対策を推進する。
- ◎ CCUSに資する事業化を支援する。

■ 森林吸収源対策

循環型林業等の推進

人工林における主伐・再造林による循環型林業の推進
広葉樹林における間伐等の整備の推進

カーボンクレジットの有効活用促進

森林のCO₂吸収等を活用したカーボン・オフセット等の促進

■ CCUSに資する事業化支援

企業間連携等の促進

技術開発・基盤整備・事業化に向けた取組の促進

重要課題6：デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等①

【現状認識・対応の必要性（ポイント）】

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、デジタル技術の積極的な活用が進み、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）は一層加速化し、行政サービスのあり方を大きく変えることが期待されている。
- 「官民データ活用推進基本法」においては、情報の円滑な流通の確保等の観点から官民データの適正かつ効果的な活用が求められるなど、これからの行政運営において、データの有効活用の取組は必要不可欠となっている。
- 生成AIの誕生により、広告やマーケティング、コンテンツ制作をはじめ様々なビジネスにおいて大きな変革がもたらされている。
- 近年、気候変動の影響等により激甚な気象災害が頻発し、また、南海トラフ地震などの大規模地震の発生も切迫しているとされる。こうした災害発生時には、ICTの活用により災害関連情報の収集と避難情報等の提供を正確に行うとともに、迅速な通信の復旧、継続的な通信サービスの継続等が求められている。
- 人口減少やそれに起因する少子高齢化、活力・競争力の低下といった課題に直面する本県においては、デジタル技術・データを最大限活用し、暮らし・産業・行政の変革につなげていくことが重要な課題となる。

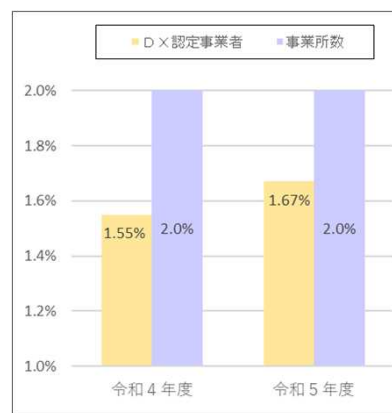
【めざす姿】

- 人口減少下において、デジタル化を通じて地域の生産性や利便性を飛躍的に高め、本県経済の持続的な発展と、県民の幸福な生活を実現する。

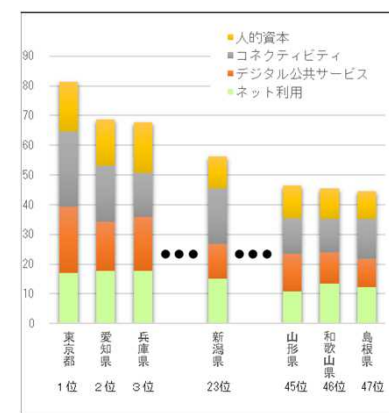
●県単独で変更できる手続に係るオンライン申請の状況

総申請件数(オンライン化日以降における)	オンライン申請割合		
	オンライン	紙	
1,443,612	528,330	915,282	36.6%

●本県のDX認定事業者の全国割合の推移



●都道府県別DCIスコア



主な達成目標

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
オンライン申請 利用率	36.6% (令和5年度)	50.0%	70.0%
本県のDX認定事 業者の全国割合	1.67% (令和5年度)	1.67%(現状値) より増加させる	2.0%※を 上回る

※ 全国企業数に対する本県企業数の割合

重要課題6：デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等②

重点的な政策展開・取組

(1)暮らしにおけるDX

- ◎ デジタル技術と地域住民や通信基盤といった地域資源等を活用し、市町村・民間と連携しながら、新たな手法や仕組みに挑戦し、素早く改善・改良を繰り返しながら、医療・福祉、介護、教育、防災、地域交通、物流などの公的サービスの変革を実現する。

【主な分野の取組】

- 医師不足地域・分野等における、オンラインを活用した診療体制の構築
- 介護ロボット等の導入促進
- 遠隔教育を活用した、教科・科目の充実
- デジタル技術等を活用した広域災害発生時の県と市町村の連携した避難と被災者支援の高度化
- 市町村、民間事業者等と連携したMaaSアプリ等のデジタル活用の推進
- 山間部等の交通不便地域における食品や医薬品等の生活必需品の輸送手段の維持確保

(2)産業におけるDX

- ◎ 本県におけるDXのモデルとなる取組事例を業界・地域内で横展開することなどにより、製造業や飲食・小売業、建設業、農林水産業・観光産業等の様々な産業分野において、より多くの県内企業でデジタル技術を活用した生産性向上や業務効率化を実現するとともに、ビジネスモデルの変革を促進し付加価値の高い産業構造への転換を実現する。

- 金融機関、商工団体等や業界団体などと連携した県内企業のDXに関する意識啓発の推進
- 県内産業におけるDXのモデルとなる取組の創出とそれらの効果的な情報発信・共有による横展開
- (公財)にいがた産業創造機構等によるDXに係る相談体制の整備
- デジタル導入に向けた必要な施策の展開
- 企業ニーズに応じたデジタル人材育成施策の展開

(3)行政におけるDX

- ◎ デジタル技術の活用により、仕事のやり方を抜本的に見直して大幅に業務を効率化しつつ、求められる業務に注力することで質の高い県民サービスを提供できる組織を目指す。

- いつでもどこでも行政サービスを利用できるよう、電子申請・電子納付・電子交付の更なる推進
- 時間の有効活用と勤務場所を選べる働き方の実現による業務効率化の推進
- 業務の電子決裁等による一層のペーパーレス化の推進
- 県が保有するデータの利活用しやすい形式による提供の推進
- 個々に整備されてきた情報システムの最適化による経費削減及び業務効率化を実施
- 研修等によるデジタル人材育成、外部人材の活用

第7章：計画の推進にあたって

項目	主な内容
<p>1 県民最優先の県政の推進</p> <p>(1) 県民との意見交換の機会の設定</p> <p>(2) 市町村・住民等との連携・協働</p> <p>(3) 他の都道府県との連携</p> <p>(4) 情報公開・情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民との積極的な意見交換、得られた気づき等の施策反映 ・市町村長との対話や市町村と連携した課題解決、権限移譲 ・住民、企業、大学、関係団体等との連携・協働、公民連携 ・共通の政策課題を有する他県との連携による施策展開 ・徹底した情報公開の推進、わかりやすい広報と発信力強化
<p>2 計画推進の手順</p> <p>(1) 多面的なアプローチ・EBPMによる政策立案と総合的かつ効果的な政策の推進</p> <p>(2) 点検・評価の実施（PDCAマネジメントサイクルの徹底）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的なアプローチやEBPMによる政策立案、分野横断、政策間連携などによる総合的かつ効果的な推進 ・毎年度、内部評価を実施するとともに、R10及びR14目標に対しては有識者による外部評価を実施（R10目標に対する評価を実施した際には、計画を見直し）
<p>3 持続可能な行財政運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な財源の確保、事業の選択と集中・再構築 ・行政のデジタル化、職員の政策立案能力の向上
<p>4 SDGsの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に向けた積極的なSDGsの取組推進（総合計画をSDGs未来都市計画として位置づけ）